

目指す学校像	未来の笑顔のために ~自ら学び 心豊かで たくましく 自律した子ども~
--------	-------------------------------------

重点目標	1 【学力向上】	ICTや地域の教育力の効果的な活用、問題解決的な学習の充実
	2 【安心安全】	環境の整備、緊急事態発生時の対応の徹底、食に関する指導の充実
	3 【地域とともにある学校づくり】	積極的な情報公開
	4 【教員の資質向上・働き方改革】	今日的課題に関する研修の実施 (ICT、児童理解)、働きやす環境づくり
	5 【心の教育】	人権意識の育成、教育相談体制の充実、積極的な生徒指導の推進

達成度	A	ほぼ達成 (8割以上)
	B	概ね達成 (6割以上)
	C	変化の兆し (4割以上)
	D	不十分 (4割未満)

学校自己評価							学校運営協議会による評価		
年度目標				年度評価			実施日	令和6年2月13日	
番号	現状と課題	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	評価項目の達成状況	達成度	次年度への課題と改善策	学校運営協議会からの意見・要望・評価等	
1	学力向上 ○ 概ね学習規律及び基礎学力が身に付いている。 ・ タブレットで、プレゼンテーションすることが得意な児童が多い。 ○ 教員は、教育活動におけるICTの効果的な活用について、実践を通して研究をしている。 ○ 「問題解決的な学習」を通して、「自律した学び」について研究を続けている。	市の学習過程「学びのポイント(じしゃく)」を基盤とする授業改善	(1) 体育科で自律した学び、問題解決的な学習を研究する(R4算、R5国、R6体育)。 ① 全員が公開授業(1月末までに) ② このことに関する講演会(8月までに) (2) タブレットの「スタディサプリ」「ドリルパーク」に加え、市販デジタルドリル「漢字」「計算」の効果的な活用法をまとめる。改善策を策定する。家庭学習ガイドラインを作成する。(改善策:1月,ガイドライン:8月) (3) 「感謝の心をはぐくむ」「自己有用感を高める」取組を、学校運営協議会と連携しながら立案、実施する。(通年)	(1) 「自律した学び」について、教員が理解を深めることができた。(肯定的回答 91%→95%) (2) 各種アプリを使った児童の主体的な学びの状況について把握している。(R6 90%) (3) 誰かに何かをされたときに「ありがとう」が言える児童(6年)が増えている。(95%)					
2	安心安全(健康) ○ 保護者や地域の方々の支援をいただきながら、登下校している。保護者との連携が必要である。 ○ 子どもたちは、自助について理解をしているが、時に意識が薄れる。 ○ 教職員は、危機管理に関する情報共有や研修会を行っている。(搬送訓練、AED)子どもにも積極的に取り組ませたい。	安全教育の充実 危機管理の徹底 健康教育の充実	(1) 高学年を対象に、心肺蘇生法訓練(含AED)を行い、共助の意欲を高める (2) 「環境整備デー」を設け、全教職員で環境整備を行う。(毎月) (3) 緊急事態発生時の対応の継続的な研究 ① 多様なシチュエーションで訓練を行う。 ② 学校行事等における緊急時対応について卓上訓練を行う。 (4) 学校給食を生きた教材とする指導を継続して行う。(安心安全,行事食) (5) 症状・心の状況を自分の言葉で言えるようにする(おはようメーター、保健指導)	(1) 「人が倒れていたら心肺蘇生法をしようとする子ども」が8割いる。 (2) 整理整頓された教室が常態化している。(運営協議会で肯定的評価100%) (3) 学校行事や危険を伴う教科等について卓上訓練を行っている。(理科、図工、家庭、体育、体育的行事、遠足・校外学習) (4) 学校給食を95%の子どもが楽しみにしている。 (5) 自分の症状・心の状況が言える子どもが7割を超えている。					
3	地域とともにある学校づくり ○ 地域の教育力をカリキュラムに取り入れていく必要がある。 ○ 情報発信の電子化が進んでいる。	地域の教育力の活用 情報発信の効率化	(1) 地域にある文化財、公共施設に関する読み物教材を作成するとともに、年間指導計画と関連付ける。(通年) (2) 保護者や地域の方々に支援、環境整備していただく。(通年) (3) メールによる発信を常態化する。	(1) 文化財・公共施設を訪問見学する授業、保護者や地域の方に支援いただく授業の回数を増やす。(50%増) (2) 学校運営協議会で「地域住民と連携している」に積極的評価(100%) (3) 紙の配付は緊急時を除き廃止されている。					
4	教員の資質向上・働き方改革 ○ 継続的に研修をしている。引き続き今日的課題に関する研修が必要である。 ○ 学級経営に関する研修も行いたい。	教職員研修の充実 教職員の働き方改革	(1) ICTを活用した授業実践を伝達する研修会の実施(年間) (2) 学習指導の基盤となる研修会を実施する。 ① 学級経営に関する研修会(7月) ② 児童理解に関する研修会(12月) (3) 教員のキャリアアップをねらいとする研修に参加させる。(～6月) (4) 日課の工夫、会議の効率化、行事の見直しにより、事務処理の時間を確保する。(通年)	(1) 「児童の実態に合わせた指導(わかりやすい授業)をしている」(R5 86% → R6 90%) (2) 「困ったことの相談にのってくれる(自分が大切にされている)」(R5 77% → R6 80%) (3) 「研修に主体的に取り組んでいる(教育技術の向上があった)」(R5 91% → R6 95%) (4) 「働きやすい職場である」(アンケートのスコアが向上)					
5	心の教育 ○ 「いじめられた児童を守る」「いじめた児童の心情にも寄り添う」を、学校・地域・児童で継続する。多様性を認め合う風を醸成する。 ○ 特別支援教育に関する継続した研修が必要である。 ○ 「おはよう」が言えるようになった。「ありがとう」が言える児童は少ない。	人権意識の醸成 教育相談の充実	(1) いじめ案件認知の際、下校までに組織的な初期対応をしている。(通年) (2) 全教員が特別支援学級を参観する。特別支援学級の児童に声掛けをする。(通年) (3) 「おはようメーター」「心と生活のアンケート」をもとに、児童の状況を継続的に把握する。(通年) (4) 「Solaる一む」担当教員(2名)を配置する。教室での生活が困難な児童の情報収集、情報共有を行う。(該当児童全員、通年)	(1) いじめ案件認知日に初期対応をしている。 (2) すべての教員が、特別支援学級の児童とかかわりをもっている。 (3) 子ども心の状況を継続して把握することができたか。(R6 100%) (4) 「Solaる一む」の活用ガイドラインが示されている。(8月:作成、通年:情報収集)					

目指す学校像	自ら学び心豊かでたくましい児童の育成 ～ 未来の笑顔のために～
--------	---------------------------------

重点目標	1 【学力向上】	I C Tや地域の教育力の効果的な活用、問題解決的な学習の充実
	2 【安心安全】	環境の整備、緊急事態発生時の対応の徹底、食に関する指導の充実
	3 【地域とともにある学校づくり】	積極的な情報公開
	4 【教員の資質向上】	今日的課題に関する研修の実施 (I C T、児童理解)
	5 【心の教育】	人権意識の育成、教育相談体制の充実、積極的な生徒指導の推進

達成度	A	ほぼ達成 (8割以上)
	B	概ね達成 (6割以上)
	C	変化の兆し (4割以上)
	D	不十分 (4割未満)

学 校 自 己 評 価					学 校 運 営 協 議 会 による 評 価		
年 度 目 標			年 度 評 価				
番号	現状と課題	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	評価項目の達成状況	達成度	次年度への課題と改善策
1	学力向上 ○ 概ね学習規律及び基礎学力が身に付いている。 ○ P C、プロジェクトの効果的な活用について研究をする必要がある。使用機会が増えている。 ○ 「問題解決的な学習」の学び方を理解している。 ○ 教科担任制を段階的に進めている。	教育 D X の研究	(1) 教育 D X の推進。タブレット、プロジェクトを活用した授業改革 ア 白いスクリーンの計画的な購入 イ 自身の学習状況に合わせてドリルパーク、スタディサプリなどのアプリの活用 ウ 「自律した学習」の校内研究「～課題設定」「自力解決～価値化(集団学習)」「～振り返り」ごとの学びの自律化を図る指導法の工夫改善	(1)-ア スクリーンに関する予算を計画的に執行している。 (1)-イ 活用する時間を全学級で確保している。 (1)-ウ 校内研修を計画的に実施している。(木曜日を研修日と設定)	(1)-ア スクリーンの設置に伴い、タブレットを活用した授業が活発に行われた。 (1)-イ 「ドリルパーク」の方が、活用場面が多かった。「スタディサプリ」の活用方法を協議している。 (1)-ウ 毎週木曜日「自律した学び」を主題に校内研修(国語/指導者・神田小米玉利校長)を実施した。「自律した学び」を目指した学習過程、効果的な教育 D X について学んだ。全教員が授業を公開した。	A	「個別最適な学習」が可能な時間の学習方法の研究 ・「ドリルパーク」「スタディサプリ」等の教育アプリの効果的な活用方法の研究 校内研修「自律した学び」の充実 ・「自律した学び」の理論構築 ・実践を通じた理論検証 主体的・計画的に学ぶ子どもの育成方法の研究 ・家庭学習を主体的に行うためのガイドラインの検討
		指導方法の工夫改善	(2) 「問題解決的な学習」の深化充実 ア 管理職による校内巡回指導 イ 全教員の授業公開とフィードバック (3) 教科担任制による指導内容・方法の精選	(2)-ア 校内巡回を毎日行っている。 (2)-イ 年間2回授業を公開している。 (3) 教科担任制を取り入れた指導を行っている。(高学年)	(2)-ア 校長、教頭ともに実施した。 (2)-イ 全員が年2回以上、他の教員を対象に授業公開を行った。 (3) 教科担任制を高学年で行った。中学年も音楽や G S で実施した	A	教職員の授業力の更なる向上 ・授業を見合うことで、授業改善に対する意識を高める。
2	安心安全(健康) ○ 保護者や地域の方々の支援をいただきながら、登下校することができる。 ○ 子どもたちは、自助の理解はあるが、活動に夢中になると意識が薄れる。繰り返し安全について指導していく必要がある。 ○ 教職員は、危機管理に関する情報共有や研修会を行っている。(搬送訓練、A E D)	安全教育の充実	(1) 安全に関する意識を高める指導 ア 活動の多い教科、下校指導、校外行事における安全確保に関する継続した指導 イ 整理整頓された学習環境の保持	(1)-ア 安全確保に関する指導を毎月行っている。 (1)-イ スポーツ振興センターに報告するだけの件数が昨年度を下回っている。	(1)-ア 担任が適宜指導で行った。(特に、図工、家庭科、体育、交通安全、自然災害) (1)-イ 半数近くに激減した。教員の安全管理の意識が高まった。	A	保護者と連携した登下校の安全確保 ・保護者の方々に協力をいただき危険箇所の洗い出し、見直しを行う。
		危機管理の徹底	(2) 緊急事態発生時の対応の継続的な研究 学校行事では、ASUKA モデルを基に緊急時対応のシミュレーションを行う。	(2) 緊急事態発生時の対応について、学年内で机上シミュレーションを行っている。(体育、家庭、図工、校外行事)	(2) 不審者侵入時対応についてマニュアルを見直し、可視化した。	A	傷病者発生時の対応及びその教育活動の充実 ・教職員対象に様々なシチュエーションによる訓練を行う。 ・子どもたちが自信をもって A E D を使えるようにする。
		健康教育の充実	(3) 学校食育の推進 ア 給食を生きた教材とする指導の継続 イ 生産者の声を生かした指導の実施	(3)-ア 学校給食を9割の子どもが楽しみにしている。 (3)-イ 生産者を活用して食に関する指導を行っている。	(3)-ア 栄養教諭が毎日校内巡回を行っている。子どもたちの声では、9割程度が給食を楽しみにしている。 (3)-イ 小松菜、ヨーロッパ野菜等と市産野菜を取り入れた。	A	
3	地域とともにある学校づくり ○ コロナの影響で、地域の教育力が生かされていない。 ○ 情報発信しているが、改善の余地がある。	地域の教育力の活用	(1) 地域を生かす教育課程の工夫 ア 公共施設の教材化 イ 保護者や地域の方々の学習支援	(1)-ア 子どもたちが地域の公共施設を訪問している。(3回/年) (1)-イ 保護者や地域の方に支援していただく授業を実施している。(5回/年)	(1)-ア 従来どおりの「まち探検」を実施することができた。 (1)-イ 保護者対象：6回、学校運営協議員：5回、新1年生対象に1回実施した。	B	地域の教育力の活用 ・個別の支援が必要な児童への支援を充実させる。
		情報発信の充実	(2) ホームページの定期更新 ホームページのトップ画面を刷新する。	(2) 5回/月、更新している。	(2) 毎月更新した。学校発出文書は、電子化し H P に掲載した。		
4	教員の資質向上 ○ 継続的に研修をしている。引き続き今日的課題に関する研修が必要である。 ○ 教科等以外の研修も必要である。	教職員研修の充実	(1) 校内研修の充実 ア 中心となる教科を1つに絞った研修講師を招聘した研究授業・協議会の開催 イ 児童理解に関する研修(全教員対象)情報の共有、具体的な手立ての策定 ウ タブレット、デジタル教科書の効果的な活用	(1)-ア 教科の研修会(研究授業、協議会)を年間3回実施している。 (1)-イ 児童理解に関する研修会を年間4回実施している。 (1)-ウ タブレットやデジタル教科書の活用方法の推進で、中心となる教師が各学年に配置されている。	(1)-ア 上記「学力向上(1)-ウ」 (1)-イ 児童理解部会(毎月)、児童理解研修会(毎学期)を実施した。臨時の会議を適宜開催した。(ケース会議) (1)-ウ 上記「学力向上(1)-ア、ウ」教師がデジタル教科書を日常的に活用するようになった。	A	児童理解部会の継続開催 ・児童等の情報について一括して集約する。最適な支援を協議する際の基礎情報とする。
5	心の教育 ○ いじめ事案の対応について研修を継続する必要がある。 ○ 性別をはじめとする人権意識の醸成が求められている。	人権意識の醸成	(1) いじめ案件への早期対応・早期対応 ア 調査、通報、観察による事案の早期発見 イ 調査方法の研究 (2) 性別によらない指導のあり方の研究 書類番号及び性別による指導の見直し	(1) いじめ案件認知日に初期対応をしている。 (2) 「通し番号」「保健番号」の採用性別による指導を撤廃している。 (3) 特別支援学級を参観する教員が8割	(1) いじめを認知した際、迅速に対応した。(緊急会議、調査、指導、報告) (2) 性別によらない指導を徹底した。教職員の意識改革を図った。	A	子どもの心に寄り添う教育の深化充実 ・いじめられた児童を守ることを最優先とする一方で、いじめた児童の心情に寄り添う。

学校運営協議会による評価
 実施日 令和6年2月13日
 学校運営協議会からの意見・要望・評価等

- 子ども一人ひとりを育てるには、学級の大勢の子どもたちとの関係性が大切になる。友達同士が信頼関係を築き、互いが面例を見合うようになってほしい。
 ⇒今年度同様、子ども同士が関わりをもつことができる時間を設定する。(長い休み時間、異学年交流)
- 配慮を要する児童について、教職員全員で情報を共有し、いつでも声をかけられる体制をつくってほしい。
 ⇒今年度同様、「児童理解部会」「ケース会議」「いじめ会議」等で児童の情報を共有するとともに、組織的に対応していく。
- 教室で授業を受けることが困難な児童に対して、学びの機会を設けてほしい。
 ⇒「ケース会議」等で協議し対応策を立案している。オンライン、校長室等の別室学習などが考えられる。
- 道祖土小「通級指導教室」と情報交換が必要ではないか。
 ⇒継続して、在籍校訪問や個々の「指導計画」を利用して情報交換をする。
- 自律という視点から、子ども主体の授業を通してはぐくんできたい。
- 子どもたちがどのような関わり方をしているかを大切にしたい。

◎令和6年度学校運営に関する基本的な方針について、全会一致で仮承認をする。
 ・「個別最適な学習」が可能な時間の学習方法の研究/校内研修「自律した学び」の充実/主体的・計画的に学ぶ子どもの育成方法の研究/教職員の授業力の更なる向上
 ・保護者と連携した登下校の安全確保/傷病者発生時の対応及びその教育活動の充実
 ・地域の教育力の活用
 ・児童理解部会の継続開催
 ・子どもの心に寄り添う教育の深化充実

<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育、教育相談の研修が必要である。 ○ コロナの影響で、学校と保護者が接する機会が依然として少ない。 ○ 児童理解については、組織的な対応が求められる。 ○ 進んであいさつができる児童が多い。全員ではない。 	教育相談体制の充実	(3) 特別支援教育の充実 支援学級の授業参観	いる。	(3) 参観する教員は少ない。特別支援教育への理解を図るためには参観が効果的である。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を認め合う気風の醸成を図る。きまり事を徹底する中で多様性について考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールダッシュボード」の効果的な活用 ・「おはよう」「ありがとう」が言える子どもたちの育成
		(4) 面談の継続的な実施 児童や保護者との共有 (5) ケース会議の開催、関連機関との連携	(4) 全児童との継続した面談が行われている。 (5) 組織的な配慮が必要な児童の情報共有、指導方法の検討が行われている。	(4) アンケートに基づく面談を実施する。(面談の機会を年3回設定) (5) 学年会の時間を確保し、内容の充実を図る。必要に応じて管理職が介入する。		<p>スクールダッシュボード(SD)の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前のアンケートに加えてSDを活用し、情報を収集する。 	
	積極的な生徒指導の推進	(6) あいさつの徹底 「おはようございます」の継続した指導	(6) あいさつをしていると認識している児童が8割いる。	(6) 児童対象の学校評価では89%の児童が「あいさつをしている」と回答している。	<p>「おはよう」「ありがとう」が言える子どもたちの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとう」の習慣づくりを地域、家庭、学校で協議する。 		